

御池沼沢ニュースレター

令和8年3月16日 Vol.145

天然記念物として適切に保存しながら、市民に愛され、身近な憩いの場として親しまれるように
「御池沼沢植物群落 保存活用計画」の策定が進んでいます

令和7年度もまもなく終わりに近づいてきました。今年度も御池沼沢植物群落の環境保全活動へのご協力ありがとうございました。

見出しにありますが、環境保全活動を適切に実施し、活用環境の整備を進めることを目的に「御池沼沢植物群落 保存活用計画」の策定を進めています。

現在文化庁との協議も進んでおり、認定されましたら環境保全活動に取り組んでいただいているボランティアのみなさまはもとより、広く御池沼沢植物群落を支えてくださるみなさんにとって、保存・活用の「手引き」のようなものとしてご覧いただけるようになればと考えています。

3月4日(水)に行いました東部指定地における環境保全活動についても「保存活用計画」に次のように書かれていることに基づくものです。

東部指定地は、現地表面から60～70cm下層では地下水が確認できますが、地表面を涵養する水源は、雨水と井戸から汲み上げる地下水となり、降雨のない時期には、地下水は唯一の水源になります。そのため、井戸に問題が生じないよう、井戸の点検を毎年実施します。また、井戸から汲み上げられる水に混ざっている細砂が水路に溜まるので、水路の浚渫を定期的に行います。

第7章 保存(保存管理) 3. 方法

(1) 生育環境維持② 水環境の保全 1 東部指定地 より抜粋



3/4 東部指定地 水路の浚渫

まもなく令和8年度が始まります。ますます多くの方々が、貧栄養湧水湿地に生息する貴重な植物などの魅力を楽しみながら関わっていただける御池沼沢植物群落をめざして、今後も取り組みを進めていきたいと考えています。今後ともどうぞよろしくお願ひします。

【環境保全活動ボランティアのみなさんへ連絡します】

- ① 3月14日(土)のボランティア説明会に参加された方には、新年度年間活動計画などを紙資料でお渡しし、欠席者の方にはメールでデータ送付いたしました。
- ② 新年度環境保全活動については、年間を通して午前9時30分より開始いたします。時期によっては熱中症対策など配慮の上実施いたしますが、参加されるみなさん自身も活動日の体調管理など十分ご留意ください。

4月の活動予定 午前9時30分から

4月8日(水) 西部指定地 タケ駆除(ゾーンⅦ-1 タケ樹林ゾーン)

4月18日(土) 西部指定地 タケ駆除、ヤチヤナギ範囲抑制種除草
(ゾーンⅦ-1、I 谷内坊主ゾーン)